

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明及免责声明等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅法律资讯](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)；
- 您还可关注微信公众号“里兆法律资讯”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左のWeChat・QRコードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

[illegible]

Issue 616・2019/01/29～2019/02/11

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、最新中国法令

- 国家税务总局、财政部、海关总署关于进一步扩大赋予海关特殊监管区域企业增值税一般纳税人资格试点的公告..... 2
- 关于实施综合保税区“四自一简”监管创新措施有关事项的公告
- 关于支持综合保税区开展保税研发业务的公告
- 关于支持综合保税区内企业承接境内（区外）企业委托加工业务的公告..... 2
- 上海市城镇土地使用税实施规定..... 3

二、最新资讯

- 《鼓励外商投资产业目录》公开征求意见... 3
- 《关于禁止不正当有奖销售行为的若干规定》公开征求意见..... 4

三、里兆解读

- 浅谈最高额保证中的期间问题（连载之二/共二篇）..... 4

四、近期热点话题..... 7

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、最新中国法令

- 税関特別監督管理区域の企業に増値税一般納税者資格を付与する制度の試行範囲をさらに拡大することに関する国家税務総局、財政部、税関総署による公告..... 2
- 総合保税区において「四つの自主化・一つの簡素化」による監督管理の革新措置を実施することについての公告
総合保税区における保税研究開発業務展開支持に関する公告
総合保税区内の企業が国内（区外）企業の委託加工業務を請け負うことを支持することについての公告..... 2
- 上海市都市部土地使用税実施規定..... 3

二、新着情報

- 「外商投資奨励産業目録」がパブリックコメントを募集している..... 3
- 「不当な景品付き販売行為禁止についての若干規定」がパブリックコメントを募集している..... 4

三、里兆解說

- 根保証に関する期間について(連載の二/全二回)..... 4

四、トピックス..... 7

一、最新中国法令

- [国家税务总局、财政部、海关总署关于进一步扩大赋予海关特殊监管区域企业增值税一般纳税人资格试点的公告](#)

【发布单位】国家税务总局、财政部、海关总署
【发布文号】国家税务总局公告 2019 年第 6 号
【发布日期】2019-01-31
【实施日期】2019-02-01
【内容提要】将赋予海关特殊监管区域企业增值税一般纳税人资格试点扩大到南通、南京、杭州、舟山港、漕河泾、青浦、金桥等 24 个综合保税区。

【法令全文】请点击以下网址查看：
国家税务总局公告 2019 年第 6 号
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4046439/content.html>
官方解读
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810760/c4046388/content.html>

- [关于实施综合保税区“四自一简”监管创新措施有关事项的公告](#)

[关于支持综合保税区开展保税研发业务的公告](#)
[关于支持综合保税区内企业承接境内（区外）企业委托加工业务的公告](#)

【发布单位】海关总署
【发布文号】海关总署公告 2019 年第 26 号、27 号、28 号
【发布日期】2019-01-29
【实施日期】2019-01-29
【内容提要】为贯彻落实《国务院关于促进综合保税区高水平开放高质量发展的若干意见》（国发〔2019〕3 号）的相关要求，海关总署发布了若干公告。

【法令全文】请点击以下网址查看：
关于实施综合保税区“四自一简”监管创新措施有关事项的公告
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/2293864/index.html>
关于支持综合保税区开展保税研发业务的公告
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/2293874/index.html>
关于支持综合保税区内企业承接境内（区外）企业委托加工业务的公告
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/2294328/index.html>

一、最新中国法令

- [税関特別監督管理区域の企業に増値税一般納税者資格を付与する制度の試行範囲をさらに拡大することに関する国家税務総局、財政部、税関総署による公告](#)

【発布機関】国家税務総局、財政部、税関総署
【発布番号】国家税務総局公告 2019 年第 6 号
【発布日】2019-01-31
【実施日】2019-02-01
【概要】税関特別監督管理区域の企業に増値税一般納税者資格を付与する制度の試行範囲を南通、南京、杭州、舟山港、漕河泾、青浦、金桥等 24 箇所の総合保税區に拡大する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
国家税務総局公告 2019 年第 6 号
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4046439/content.html>
公式解説
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810760/c4046388/content.html>

- [総合保税區において「四つの自主化・一つの簡素化」による監督管理の革新措置を実施することについての公告](#)
[総合保税區における保税研究開発業務展開支持に関する公告](#)
[総合保税區内の企業が国内（区外）企業の委託加工業務を請け負うことを支持することについての公告](#)

【発布機関】税関総署
【発布番号】税関総署公告 2019 年第 26 号、27 号、28 号
【発布日】2019-01-29
【実施日】2019-01-29
【概要】「総合保税區において高水準の対外開放と高度成長を促進することについての国务院による若干意見」（国発〔2019〕3 号）の係る要求を貫徹するために、税関総署は以下の通り、公告を行っている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
総合保税區において「四つの自主化・一つの簡素化」による監督管理の革新措置を実施することについての公告
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/2293864/index.html>
総合保税區における保税研究開発業務展開支持に関する公告
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/2293874/index.html>
総合保税區内の企業が国内（区外）企業の委託加工業務を請け負うことを支持することについての公告
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/2294328/index.html>

● 上海市城镇土地使用税实施规定

【发布单位】上海市人民政府
【发布文号】沪府规〔2019〕6号
【发布日期】2019-01-31
【实施日期】2019-01-01
【内容提要】自2019年01月01日起，降低上海市城镇土地使用税第一至第五级纳税等级适用税额标准，降幅为50%。

【法令全文】请点击以下网址查看：
上海市城镇土地使用税实施规定
<http://www.shanghai.gov.cn/...>
官方解读
<http://www.shanghai.gov.cn/...>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

● 《鼓励外商投资产业目录》公开征求意见

日前，国家发展和改革委员会、商务部开展了《外商投资产业指导目录》和《中西部地区外商投资优势产业目录》修订工作，并在合并两个目录基础上形成了新的《鼓励外商投资产业目录（征求意见稿）》，现向社会征求意见（截止日期为2019年03月02日）。

该《征求意见稿》包括两部分：

一是全国鼓励外商投资产业目录，是对现行《外商投资产业指导目录》鼓励类的修订，适用于各省（区、市）的外商投资项目。鼓励外商投资更多投向现代农业、先进制造、高新技术、现代服务业等领域。需要说明的是，《外商投资准入特别管理措施（负面清单）》发布后，《外商投资产业指导目录》中的限制类、禁止类已经废止。

二是中西部地区外商投资优势产业目录，是对现行《中西部地区外商投资优势产业目录》的修订，适用于中西部地区、东北地区及海南省的外商投资。外商在中西部地区、东北地区及海南省投资，享受全国鼓励外商投资产业目录和中西部地区外商投资优势产业目录的相关政策。

（里兆律师事务所 2019年02月11日编写）

● 上海市都市部土地使用税实施规定

【发布机关】上海市人民政府
【发布番号】沪府规〔2019〕6号
【发布日期】2019-01-31
【实施日期】2019-01-01
【概要】2019年1月1日から、上海市都市部土地使用税の第一級から第五級の納税等級に適用される税額基準を引下げ、下げ幅は50%とする。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。
上海市都市部土地使用税实施规定
<http://www.shanghai.gov.cn/...>
公式解説
<http://www.shanghai.gov.cn/...>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内するURLは政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

● 「外商投資獎勵產業目錄」がパブリックコメントを募集している

先頃、国家発展・改革委員会、商務部が「外商投資産業指導目錄」と「中西部地区外商投資優勢產業目錄」の改正作業を実施し、この2つの目錄を合併したうえで、「外商投資獎勵產業目錄（意見募集案）」を新たに作成し、パブリックコメントを募集している（締切日は2019年3月2日である）。

本「意見募集案」には以下の2つの部分が含まれる。

一つは、全国の外商投資獎勵產業目錄であり、現行の「外商投資産業指導目錄」における獎勵類を改正したものであり、各省（区、市）の外商投資プロジェクトに適用される。より多くの外国投資者が近代農業、先進製造、ハイテク、現代サービス業等分野に投資することを奨励している。「外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」の公布後、「外商投資産業指導目錄」における制限類、禁止類はすでに廃止されていることに注意が必要である。

二つ目は、中西部地区の外商投資優勢產業目錄であり、現行の「中西部地区外商投資優勢產業目錄」を改正したものであり、中西部地区、東北地区及び海南省への外国投資者による投資に適用される。外国投資者が中西部地区、東北地区及び海南省で投資するにあたっては、全国の外商投資獎勵產業目錄及び中西部地区の外商投資優勢產業目錄における関連政策が適用される。

（里兆法律事務所が2019年2月11日付で作成）

● [《关于禁止不正当有奖销售行为的若干规定》公开征求意见](#)

为和新《反不正当竞争法》规制内容保持一致，国家市场监督管理总局修订起草了《[关于禁止不正当有奖销售行为的若干规定（征求意见稿）](#)》，现向社会公布征求意见（截止日期为 2019 年 03 月 02 日）。

此次修订，从充分保护消费者权益的角度，对有奖销售的禁止性情形、最高奖限额的表现形式、附赠式有奖销售行为、网络有奖销售行为做了明确规定。

（里兆律师事务所 2019 年 02 月 01 日编写）

● [「不当な景品付き販売行為禁止についての若干規定」がパブリックコメントを募集している](#)

新「不正競争防止法」の規制内容と一致させるために、国家市場監督管理総局は改正の上、[「不当な景品付き販売行為禁止に関する若干規定（意見募集案）」](#)を起草し、パブリックコメントを募集している（締切日は 2019 年 3 月 2 日である）。

今般の改正では、消費者の權益を十分に保護するという観点から、景品付き販売の禁止状況、景品の最高額の表現形式、総付景品付き販売行為、インターネット上の景品付き販売行為について、明確に定めている。

（里兆法律事務所が 2019 年 2 月 1 日付で作成）

三、里兆解读

● [浅谈最高额保证中的期间问题（连载之二/共二篇）](#)

在第 615 期《里兆法律资讯》中，我们对“最高额保证的特征”和“最高额保证的存续期间、决算日”进行了分析，接下来我们继续介绍。

(三) 最高额保证的责任期间

最高额保证的责任期间是指在决算日后，不特定债权额得以确定，债权人可以向保证人主张该确定债权的期间，也即普通保证中的“保证期间”。法院判决书通常以“保证期间”表达这一含义。

关于最高额保证的责任期间的起算问题，实务中存在较大争议。结合目前的理论与实践的观点，大致可以总结出如下几种起算方式：

1	共同起算	自决算日之次日起开始起算（若约定了保证人清偿债务期限的，则从保证人清偿债务期限届满之次日起算。 ¹ 下同）。
2	每笔债权单独起算	债权余额确定后，对每一笔债权单独起算。
3	分批起算	- 对决算日之前清偿期届满的债务，统一从决算日之次日起算； - 对决算日之后清偿期届满的债务，从每笔债务的清偿期届满日之次日起算。

三、里兆解説

● [根保証に關係する期間について（連載の二/全二回）](#)

第 615 期「里兆法律情報」において、「根保証の特徴」、「根保証の存続期間、決済日」について分析している。以下において引き続き紹介する。

(三) 根保証の責任期間

根保証の責任期間とは、決済日以降、不特定債権額が確定され、債権者が保証人に対し当該確定債権を主張することができる期間をいい、即ち、普通保証における「保証期間」である。裁判所の判決書では、通常、「保証期間」という言葉でこの意味が表現される。

根保証の責任期間の起算について、実務において大きな物議を醸している。現時点での理論及び実践上の観点を踏まえると、およそ以下の数通りの起算方法にまとめることができる。

1	共同での起算	決済日の翌日から起算する（保証人の債務弁済期限について約定していた場合、保証人の債務弁済期限満了日の翌日から起算する。 ¹ 以下同じ）。
2	債権ごとの起算	債権残高が確定された後、債権ごとに個別に起算する。
3	期限ごとの起算	- 決済日の前に弁済期限が満了する債務について、一律に決済日の翌日から起算する。 - 決済日以降に弁済期限が満了する債務について、債務ごとの弁済期限満了日の翌日から起算する。

¹ 《担保法司法解释》第 37 条：最高额保证合同对保证期间没有约定或者约定不明的，如最高额保证合同约定有保证人清偿债务期限的，保证期间为清偿期限届满之日起六个月。没有约定债务清偿期限的，保证期间自最高额保证终止之日或自债权人收到保证人终止保证合同的书面通知到达之日起六个月。

¹ 「担保法司法解释」第 37 条：根保証契約において、保証期間について約定していない場合又は約定が不明確な場合、根保証契約において保証人の債務弁済期限を約定していれば、保証期間は弁済期限の到来日から 6 ヶ月間とする。債務弁済期限を約定していない場合、保証期間は根保証の終了日又は債権者が保証人から受け取った保証契約終了の書面による通知到達日から 6 ヶ月間とする。

上述三种计算方式，从不同的利益主体出发，各有利弊，优劣得失不可一概而论：

- 1) 若以共同计算的方式，如果出现最高额保证的责任期间届满而单笔债务清偿期尚未届满的情况，此时，若要求保证人对此承担保证责任显然有违公平原则。
- 2) 若以每笔债权单独计算的方式，则有可能出现单笔债务的保证期间在最高额保证的存续期间内届满的情形。此种情况下，债权人能否就该笔债务要求保证人承担保证责任？若不能，显然不利于保护债权人的利益，也不符合公平交易的理念，有失公允。
- 3) 若以分批计算的方式，相对来说较为合理，但也存在如下问题：
 - 此种计算方式在保证期间的起算方面显得相对复杂；
 - 依此种计算方式，在最高额保证的存续期间，保证合同中的单笔债务清偿期届满，但保证期间尚未开始计算，债权人则无法在决算日之前就该笔债务要求保证人承担保证责任。

实践中，各司法机关对保证期间的认定不一，这也是由于法律规定不清晰所导致。虽然如此，若各方在最高额保证合同中针对这一期间择取上述三种方式之一予以明确约定，则司法机关通常会支持按照合同约定确定保证期间。

在本文案例中，若以第一种方式计算，保证期间应自 2016 年 11 月 01 日起开始计算，至 2017 年 10 月 31 日止，此时，会出现借款 C 尚未届清偿期而保证期间已经届满的情形。若以第二种方式计算，则借款 A、B、C 三笔债务的保证期间分别单独计算。其中，借款 A 会出现保证期间于最高额保证的存续期间届满之前已经届满的情形。若以第三种方式计算，则借款 A 的保证期间自 2016 年 11 月 01 日起开始计算，至 2017 年 10 月 31 日止，而借款 B、C 的保证期间则从每笔债务的清偿期届满之日起分别计算。

(四) 保证人清偿债务期限

“保证人清偿债务期限”这一概念来自于《担保法司法解释》第 37 条。有观点指出，此概念的设计是为配合最高额保证在期限上的特殊性。因为，在普通保证中，保证合同未约定保证期间时，可通过主债务清偿期进行明确。但在无法直接依据主债

以上 3 通りの計算方法については、異なる利害関係者の立場から、それぞれメリット、デメリットがあり、利害得失を一概に論じることはできない。

- 1) 共同計算の手法を採用する場合、根保証の責任期間が満了したが、1 件の個別債務の弁済期間がまだ満了していない時点で保証責任を負うよう保証人に求めることは、明らかに公平の原則に反するものである。
- 2) 債権ごとに個別に計算する手法を採用する場合、1 件の個別債務の保証期間が根保証の存续期間内に満了する可能性がある。この場合、債権者は当該債務について保証人に保証責任を負うよう求めることができるのかどうかという疑問がでてくるが、もしのそれができないならば、債権者の利益を保護するうえでは明らかに不利であり、公平取引の理念にも適合せず、公平さに欠けてしまう。
- 3) 期限ごとにそれぞれ計算する場合、相対的にみて合理的であるが、以下のような問題も存在する。
 - この計算方法は、保証期間の起算において相対的に複雑なことは明らかである。
 - これにより計算していくと、根保証の存续期間において、保証契約における 1 件の個別債務の弁済期間が満了したが、保証期間の計算がまだ開始されていない起算していない場合、債権者は決済日より前に当該債務について保証人に保証責任を負うよう求めることができない。

実践では、それぞれ司法機関ごとに保証期間に対する認定も異なるが、これもまた法律規定の曖昧さに起因するものであると考えられる。しなしながら、もしも各当事者が根保証契約で当該期間について、上述した 3 通りの方法のいずれかを選択し、明確な約定を行った場合、通常、司法機関は契約の約定に従い保証期間を確定することを支持するはずである。

本稿の判例では、一つ目の手法で計算すると、保証期間は 2016 年 11 月 1 日から起算し、2017 年 10 月 31 日までとなる。この場合、貸付 C については、弁済期限は到来していないが保証期間はすでに満了するという状況が生じる。二つ目の手法で計算すると、貸付 A、B、C の 3 つの債務の保証期間は別々に計算することになる。そのうち、貸付 A は保証期間が根保証の存续期間満了日より前に満了するという状況が生じる。三つ目の手法で計算すると、貸付 A の保証期間は 2016 年 11 月 1 日から起算し、2017 年 10 月 31 日までとなり、貸付 B、C の保証期間はそれぞれ債務ごとの弁済期限が満了した日から起算する。

(四) 保証人の債務弁済期限

「保証人の債務弁済期限」という概念の拠り所は「担保法司法解释」第 37 条である。この概念を定めたのは、根保証の期間の特性に合わせるためだとする見方もある。なぜならば、普通保証の場合、保証契約で保証期間を約定していなければ、主債務の弁済期限をもって

务清偿期明确最高额保证的保证期间起算点的情况下，需通过引入保证人的债务清偿期来明确相关保证期间的起算点。

本文案例中，“保证人应于保证合同终止之日起（不含该日）的一个月内清偿债务”中“一个月”的期间即为保证人清偿债务期限。本文案例中作此设计是为了引出这一概念，但在实践中这一概念也饱受争议：一是实践中当事人对此概念并不十分了解，因而对此进行约定的也很少；二是从《担保法司法解释》第 37 条表述来看，这一概念的引入针对的是当事人对保证期间没有约定或约定不明的情形。对于约定了保证期间的，从前述第(三)点最高额保证的责任期间的三种计算方式可以看出，这一概念对明确保证期间的起算点并无实质帮助，相反，还会增加保证期间的起算难度。例如，通常而言，保证人在保证合同终止之日所应清偿的债务应是履行期限届满的债务。那么，对于保证合同终止之日尚未届清偿期的债务，保证人清偿债务的期限又是否适用，并且，又应如何适用？因此，如果当事人欲在最高额保证合同中加入保证人清偿债务的期限，还应当对其的起算方式一并加以明确。

最后，基于上述内容，现对本文开头的案例中涉及的相关期间作简要总结：

在该案中，最高额保证的存续期间为 2015 年 05 月 01 日至 2016 年 09 月 30 日。在不存在其他对相应债权进行决算的情形下，决算日为存续期间届满之日，即 2016 年 09 月 30 日。经决算的债权余额为 600 万（A：300 万 + B：200 万 + C：100 万）。最高额保证的责任期间（保证期间）为一年。保证人清偿债务期限为一个月，自保证合同到期之日即 2016 年 10 月 01 日起。因借款 D 发生于保证合同存续期间之外，故保证人对该笔债务不承担保证责任，保证人所承担的保证责任的最高限额为 500 万。至于责任期间如何计算的问题，则需要依据当事人在合同中的具体约定加以确定。前述三种保证期间的计算方式分别应用于本案时如何计算已如前文所述，在此不再赘述。

通过上述内容分析，不难发现，目前中国法律对最高额保证的相关规定亟待完善。在法律法规相对欠缺的前提下，最高额保证合同中的相关约定对当事人之间的争议往往起着非常关键的作用。因此，为有效维护自身利益，当事人在制定最高额保证合同时，在把握相关期间概念的基础上，对合同条款进行有针对性地设计则显得十分必要。

（里兆律师事务所 2019 年 01 月 25 日编写）

保证期间进行明确是可以做到的，主债务的清偿期限上关于根保证的保证期间的起算点进行确定不能实现的情况下，保证人的清偿期限的引入上关于保证期间的起算点进行明确是需要的。

本稿の判例での、「保証人は保証契約の終了日の翌日から起算し1ヶ月以内に債務を弁償しなければならない」の「1ヶ月」という期間は保証人の債務弁済期限である。本稿の判例の中でのこのような設定は、この概念を引き出すためであるが、実践では、この概念についても議論を呼んでいる。まず、実践において当事者がこの概念を十分に理解できておらず、これについて約定されていることも少ない。次に、「担保法司法解释」第37条の文言を見る限り、この概念は当事者が保証期間について約定しておらず、又は約定がはっきりしていない状況に対し引き出されるものである。保証期間が約定されている場合、前述した(三)点目の根保証の責任期間の起算点の特定についてあまり役に立たず、かえって、保証期間の起算を特定することを難しくしている。例えば、通常、保証人が保証契約の終了日に弁済すべき債務は、履行期限が満了した債務でなければならない。保証契約の終了日の時点で弁済期限が到来していない債務には、保証人の債務弁済期限が適用されるのか、適用されるならばどのように適用されるべきなのか、などである。よって、当事者が根保証契約において、保証人の債務弁済期限を加えたいと考えるならば、その起算方法も同時に明確にしておかなければならない。

最後に、上記内容を踏まえ、文頭の判例に言及される期間について、簡潔に整理してみる。

本案件では、根保証の存続期間は 2015 年 5 月 1 日から 2016 年 9 月 30 日までである。当該債権について別途決済を行う状況が存在しない場合、決済日は存続期間の満了日、つまり 2016 年 9 月 30 日である。決済後の債権残高は 600 万（A：300 万 + B：200 万 + C：100 万）となる。根保証の責任期間（保証期間）は一年である。保証人の債務弁済期限は 1 ヶ月であり、保証契約期間の満了日（つまり 2016 年 10 月 1 日）から起算する。貸付 D は保証契約の存続期間外に発生したものであり、保証人は当該債務について保証責任を負わず、保証人が負う保証責任の極度額は 500 万である。責任期間を如何にし計算するのかは、当事者が契約での具体的な約定により確定される。前述した 3 通りの保証期間の計算方法をそれぞれ本案件に適用するとどのように計算するのかは、すでに前文に述べた通りであり、ここでは割愛する。

以上から、現在、中国法律の根保証に関する規定はさらなる整備が強く望まれるものであることは想像に難くない。法律法規が相対的に欠如している現状では、根保証契約における約定そのものが、往々にして当事者間の紛争において重要な役割を果たしている。よって、自己の利益をしっかりと守るために、当事者が根保証契約を作成する際には、係る期間の概念を把握したうえで、的確な契約条項を設定していくことが必須である。

（里兆法律事務所が 2018 年 1 月 25 日付で作成）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 员工合规问题（如职务侵占、利益输送、利益冲突等）的调查处理
- 高尔夫球场会员索赔的诉讼时效将于 2019 年 03 月到期的质疑

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 従業員のコンプライアンス問題（例えば、業務上横領、利益移転、利益相反等）の調査、処分
- ゴルフ場会員による賠償請求をめぐる訴訟の诉讼时效が 2019 年 3 月に満了することに対する質疑